

全ての被災者が笑顔を取り戻すその日まで 支援団体が手を結び最大限の力を発揮する

未曾有の大災害。ここからの復興には、間違いなく、長い年月と多くの人手がかかる。人々の生活を再建するための支援体制を、継続的かつ効果的に展開していくためにはどうしたらよいか。被災者の生活を支援するボランティア活動の立ち上げのため、『生協が積極的にネットワーク形成に関わり、行政・社協・地域諸団体と協力しあえる場・仕組みを作りあげる』（生協が地域社会で果たすべき重点的役割②）取り組みが、全国規模で動きだした。

命をつなぎ、暮らしを紡ぐために 全国の災害支援ボランティアが立ち上がった

阪神・淡路大震災以後も、日本では、中越沖地震などさまざまな震災に見舞われ、その都度、被災者支援において、ボランティア活動を行なう民間団体は、それぞれに大きな力を発揮してきました。

しかし、今回の震災は、その被害があまりにも広域で、かつ甚大です。個々の団体・組織・行政の力だけでは、とうてい人々の生活の再建を成し遂げることはできません。

従来の枠組みで対応しようとするれば、ある地域には複数の団体の支援が入る一方で、全然支援が届かない地域が生まれる状況が十分考えられます。

また、個々バラバラの活動では、各団体のもつ特徴や強みも、効果的に発揮されません。

今までと同じようなボランティア活動や他団体とのネットワークでは、被災地の組合員・地域住民の暮らしを守ることはできない。では、どうすべきなのか。

震災直後、日本生協連では、会員生協とともに緊急支援物資の搬送に全力を挙げる一方、今後のボランティア活動の展開へ向けて、先遣隊の派遣による被災地の現状把握と各県生協連および行政や関係組織との調整を行なってきました。

併せて、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」に参加し現地災害ボランティアセンターの立ち上げ状況などの情報の共有化

を図ると同時に、「東日本大震災支援全国ネットワーク」（詳細後述）の設立にも積極的に関わりました。

日本生協連では、今後の東日本大震災からの復興に関わる組合員活動およびボランティア活動の進め方について検討し、以下を全国の生協へ呼びかけていくことといたしました（4月22日時点）。

- ①組合員活動については、震災支援に関する多彩な活動を広げる取り組みを「つながろうCO・OPアクション」と名付けて通年で実施する。
- ②東日本大震災ボランティア活動について、生協がボランティア活動に取り組む場合に大切にすること、その内容、基本的な枠組みイメージを示すとともに、「東日本大震災支援全国ネットワーク」・「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」へ参加する。

①、②の取り組み双方とも、生協内で行なうだけでなく、他の協同組合やボランティア組織、生産者や取引先、そして行政と共に、互いにできること、得意なことを出し合い、連携・協力して進めていくこととなります。

地震に、津波に、原発事故に、一瞬で今までの暮らしを根こそぎ奪われた人々。そこから立ち上がり、命をつなぎ、生活を再建し、日々の暮らしをこれから必死で紡いでいこうとしています。

こうした人たちと一緒に歩み、新たな地域社会づくりを目指す長い取り組みの第一歩が、今、踏み出されました。

本特集では、以下、上記②の部分を中心に報告します。

1. 東日本大震災ボランティア活動を進める基本的枠組み

県生協連と地域ボランティアセンターが連携し 地域ニーズの把握と支援内容の具体化を行なう

災害ボランティア活動で最も重要なことは、該当地域の現状を正確に把握し、地域のニーズ（ヒト・モノ・カネ・シラセ）を明確にし、支援内容を具体化することです。

生協が進めるボランティア活動の基軸も、「被災地域の各県生協連と各地域のボランティアセンターの連携によるニーズの把握と支援内容の具体化」に置かれました。

被災地域の各県生協連と県災害ボランティアセンターが協力し、各地域のボランティアセンターと連携しながら、このニーズの把握と支援内容の具体化を行なっていくこととなります。

被災地の各県生協連は、連携に向けての取り組みを始めています。宮城県生協連では、すでに県の災害ボランティアセンターへみやぎ生協の職員2人を派遣し、常駐しています。

支援内容が具体的に決まった後、実際のボランティア活動に入ることとなります。入り方には2つあり、日本生協連の呼び掛けに応じて参加していく「生協ネットワークルート」と、日本生協連の呼び掛けの流れとは別に参加する「地域ネットワークルート」があります（4月22日時点での整理－図表1参照）。

「生協ネットワークルート」では、被災地の県生協連と県災害ボランティアセンターとの連携を大切にし、その中から出てくるニーズに対して、生協の持ち味を発揮できる支援を行なっていきます。当該地生協が対応できない場合は、日本生協連が当該県連（会員生協）からの要請を受け、全国の会員生協にボランティア活動への参加を呼び掛けることにいたします。

参加するボランティア（生協職員・組合員など）は、会員生協を通じて被災地・県災害ボランティアセンターに登録し活動を進めます。

一方、「地域ネットワークルート」とは、地域ボランティアネットワーク組織と協力関係がある会員生協が、その関係を通じて、被災地域に直接入る場合を示します。（この場合、日本生協連および被災地・県生協連への情報提供をお願いしています）。

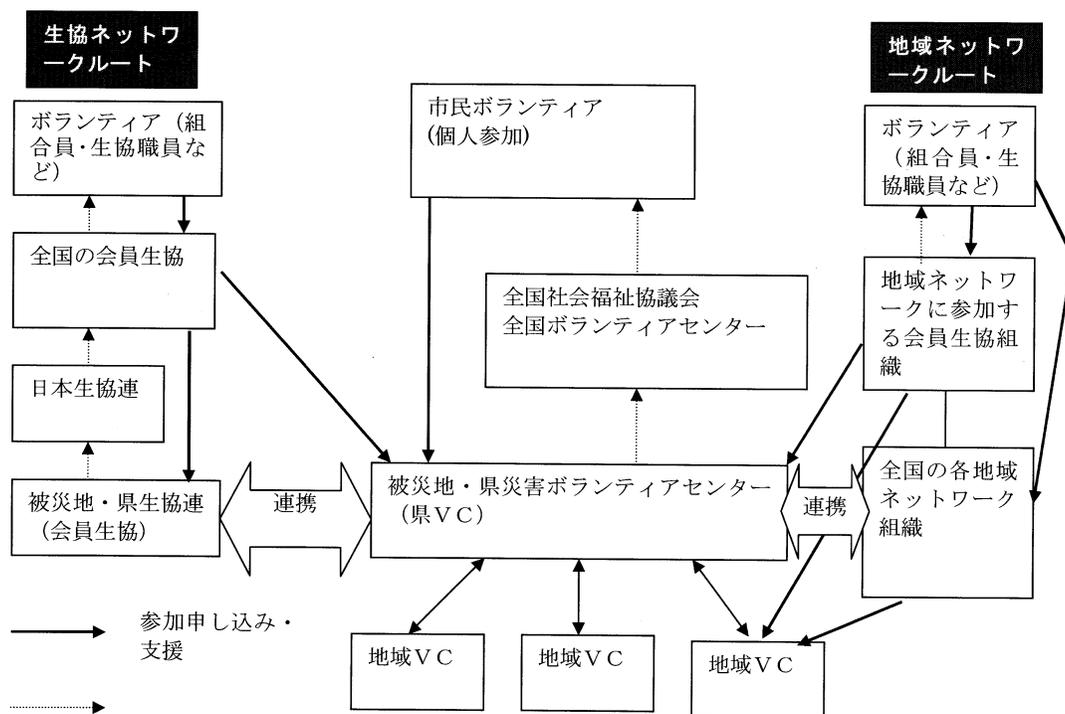
この独自に支援に入る形は、東京都生協連や神奈川県生協連・愛

媛県生協連・コープこうべなどですすでに行なわれており（図表2参照）、こうした先駆的な動きをさらに全国的に広げていくことになります。

被災地域に実際にボランティアとして入る場合は、基本的な心構えや装備、行動基準などが必要となります。

日本生協連では、支援に入る場合の「生協の活動ガイドライン」として、「生協ボランティア活動で大切にすること」および「生協が取り組むボランティア活動の内容」を別表（図表3参照）にてまとめました。

図表1 東日本大震災ボランティア活動《想定イメージ図》



図表 2

東日本大震災関連/生協の県内災害ボランティア組織への加盟、連携等の状況

(日本生協連調べ 4/15、4/20時点)

| | 更新(2011/04/15) | 更新(2011/04/20) |
|------|--|--|
| | 東日本大震災ボランティアの取組状況 | 東日本大震災ボランティアの取組状況 |
| 茨城県 | | 茨城県生協連 県連ニュース臨時号No.11にて、いわき市勿来地区災害ボランティアセンターへの災害ボランティアを募集(水戸、つくば在住の方が対象)。 ・家財道具の片付け、掃除の手伝い等 ・地域の側溝などの清掃 |
| 栃木県 | 栃木県生協連 栃木県から県内避難所の被災者の方への生活支援ボランティアが開始。 とちぎボランティアネットワークに加盟。募金と東北へボランティア派遣を行なう(4/9~4/20)。 | 栃木県生協連 栃木県から県内避難所の被災者の方への生活支援ボランティアのよびかけがあり、栃木県生協連が、活動可能な会員生協は、県連宛に「活動申出票」で申し出てもらうようしている。 既にとちぎコープからは、活動申出票が出された。具体的な活動は、今後のマッチング後。 ※とちぎコープをはじめ、各会員は震災ニュースのなかでボランティア募集を行っている。 |
| 東京都 | | 東京都生協連 会員生協が加入している東京災害ボランティアネットワーク(東災ボ)が宮城県登米市に活動拠点を置く。 東京都生協連は東日本大震災復興・ボランティア支援プログラムを作成。 (都連HPを参照) |
| 神奈川県 | 神奈川県生協連 県生協連が加盟している神奈川災害ボランティアネットワークを通じて、9夜~4/11、岩手県沿岸部での被災地ボランティア(経験者のみ)へ出発。 | 神奈川県生協連 神奈川災害ボランティアネットワークは、岩手県大船渡市の自治会から要請を受けた(独)防災科学技術研究所の依頼で、ボランティアバス1台をチャーターし、4月10日に被災地のひとつ、大船渡市で自治会の役員と一緒に、「思い出探し」のボランティア活動を行った。 |
| 富山県 | 富山県生協連 4/5 富山県民ボランティア総合支援センターと富山県社会福祉協議会富山県ボランティアセンターを訪問し、この間の生協の取り組みを報告すると共に、今後のボランティア活動での協力について意見交換を行なった。 | |
| 福井県 | 福井県生協連 4/2 被災地(岩手県陸前高田市内避難所)の災害ボランティアから直接食料品調達依頼を受け、福井県災害ボランティアセンター連絡会がボランティア派遣をするバスに乗せて現地へ送る。 | |
| 愛知県 | コープあいち 3/25「あいち・なごやボランティア支援連絡会」に参加しているNPO団体が、宮城県被災地ボランティア支援に入ることになり、その際、じゃがいも・とうふ・がんも・豚肉・お菓子等の食材を無償提供。 | |
| 京都府 | 京都府生協連 3/13「京都府にボランティアセンター立ち上げ」各団体が協力・共同して活動する事を確認。「災害ボランティア支援資金」の募金活動にも取り組む。 3/28「京都災害ボランティア支援センター」より事務所スタッフ募集の依頼がだされた(3/28~4/2は、NPOセンターおよび京都府社協の職員が事務所スタッフを担う。4/3以降の協力依頼)。 | |
| 奈良県 | ならコープ 奈良災害支援ネットの呼び掛け団体になっている。 震災後、ならコープにてボランティア本部を立ち上げ。 | |
| 兵庫県 | コープこうべ ①東北3県災害ボランティアセンターに拠出金を届ける。 ②「東日本大震災」福祉救援を考える連絡会議「福祉救援ラウンドテーブル」第1回を4/17(日)開催予定。 | コープこうべ 神戸市社会福祉協議会などと、東北地方太平洋沖地震で大きな被害を受けた地域に、ボランティアバスを運行する。 ※乗車を希望する場合は、必ず事前に社会福祉協議会まで電話にて予約。 実施日=4月22日(金)~4月25日(月) 行き先=宮城県石巻市災害ボランティアセンター(石巻専修大学内) 活動内容=被災した家屋の片付け、津波被害に遭った家屋の泥出し等 |
| 島根県 | 島根県生協連 4/8 島根県災害ボランティア関係機関連絡会議参加 | |
| 愛媛県 | | 愛媛県生協連 愛媛県連が入っている愛媛県災害ボランティア・ネットワーク会議にてボランティアバスを運行。(県社協HP参照) |
| 佐賀県 | | コープさが 「東日本大震災支援全国ネットワーク」に参加 |

図表 3 東日本大震災ボランティア活動の基本的すすめ方

【生協ボランティア活動で大切にすること】

- ・ 被災された方の力を信じ復興に向けた自立を支援します。
- ・ 被災された方のニーズに沿った活動を行ないます。
- ・ 地元の生協と行政、他組織との連携を大切にします。
- ・ ボランティア活動を動かしているコーディネーターの指示に従って活動します。

○活動内容でお願いすること

- ・ 地元との連携を大切にするため、独自ですすめる活動であっても地元の生協や県生協連に必ず連絡してください。
- ・ 被災者からのニーズへの対応は、個人判断はせずに組織に確認してから行ないます。
- ・ 地元商店の復興も念頭に入れ、物品を全て無料とすることは検討が必要です。
- ・ 災害ボランティア活動上の注意や準備などは別途資料を読み込んで参加してください。（「東日本大震災・災害ボランティア・活動ガイドライン」など）

【生協が取り組むボランティア活動の内容】

ボランティア活動は、現地での活動だけではなく、地元でできる活動もたくさんあります。

| | 現地での活動 | 地元での活動 |
|-----------------|--|--|
| 生協のネットワークを通じた支援 | ○配送トラック、人を活用した支援 ①細かなニーズに応じた支援物資などの搬送 ②仮設住宅への引っ越しのお手伝い ③移動販売の手伝い ○炊き出し | ①募金活動 ②避難先住宅への引っ越しのお手伝い（地域受け入れ支援） ③メッセージの作成や送付 ④避難所への支援物資の詰め合わせ作業 ⑤被災地域の生産物を生協で販売・購入する活動 ⑥風評被害を拡大させない活動 |
| 地域ネットワークを通じた支援 | ○住居の片付け ○避難所での傾聴ボランティア、絵本読み聞かせ、子育てひろば、など | ○避難所への支援物資の詰め合わせ作業 ○メッセージの作成や送付 ○避難先のくらしの支援 |
| 個人での支援 | ○住居の片付け、避難所での傾聴ボランティア、絵本読み聞かせ、子育てひろば、など | ○ニーズに沿った支援物資の提供 ○募金（中央共同募金会、日赤など） |

Ⅱ－1.「東日本大震災支援全国ネットワーク」への参加

今までのボランティア活動の枠組みではダメ 災害支援する全ての団体の連携が必要

「いままで阪神・淡路大震災以降、16年以上（災害ボランティア活動に）関わったが、今回は違う。いままでの枠組みでは解決できない。連携が必要だ」

栗田暢之さん（レスキューストックヤード代表理事）は、1995年の阪神・淡路大震災を契機に災害ボランティアとしての活動を始め、今まで30カ所あまりの現場に携わってきました。そしてその経験から学んだことは、「まず災害で死なないこと、そして被災者が安心や笑顔を取り戻す過程の中には、必ず『地域』や『ボランティア』が関わっていること」だと言います。

震災直後、栗田さんは、ただちに現地に行かなければならないと思いました。けれど、1団体が被災地に入って何かするだけではこの状況に立ち向かえないとすぐに判断、長年ボランティア活動の推進を共にしてきた田尻佳史さん（日本NPOセンター事務局長）らに電話をし、ボランティア団体をつなぐ大きな枠組をつくりあげていくための行動を開始しました。

栗田さん、田尻さんとともにネットワークの代表世話人を務めることになる山崎美貴子さん（東京災害ボランティアネットワーク／「広がれボランティアの輪」連絡会議会長）も、まったく同じ問題意識を持っていました。

「阪神・淡路大震災では、（被災地支援の点で）残った課題がたくさんあった。16年間、ずっと支援をしてきた中で、（各団体が連携しようという動きは）期せずして出てきたもの。知恵を出し合い、情報を共有し、一緒にできるものがあればやっていく。（各団体は）いろんな立場、考え方はある。しかし、死者、行方不明者がたくさんいる中で、こだわりだけでは支援はできないと思っている。気が付いて、行動して、つながっていく社会へ。そう発信していこうと考えている」

では、どのような連携の形がよいのか。

今後の連携を検討するために、3月14日に約50団体・100人が集まり、多くの意見が交わされました。それを踏まえ、16日には、今後の方向性を具体的に検討する会合が開かれました。16日の会議で

は、全国ネットワークの基本的な枠組みを決めると同時に、被災地に向けて、「みんなで力を合わせて、必ず駆けつける」というメッセージが発信されました（39ページ参照）。

この両方の会議に参加した日本生協連福祉事業推進部の尾崎靖宏おぎやすひろは、会議参加のきっかけを次のように話します。

「日本生協連は、ボランティア団体の横のつながりである『広がりボランティアの輪』連絡会議に入っており（常任幹事団体）、その関係で、日本NPOセンターの田尻さんから声が掛かりました」

しかし、実際の会合が始まると、参加団体が多過ぎ、自己紹介だけでもかなりの時間がかかる上、それぞれ独自の主張も当然持っているもので、なかなか議論が進みません。

結局、参加団体の中から世話人を募り、その世話人を中心にネットワークの具体化を推進していくことになりました。

その世話人は自発的に手を上げてもらおう、ということになり、尾崎靖宏は迷わず、その場で世話人に名乗りを上げました。

「上司に確認も取らずにいいのか、とも思いました。けれど、生協として積極的に役割を果たしていくべきだと思ったのです。昨年9月に地域福祉研究会の報告書を発行し、その中で、ネットワークづくりに積極的に関与し地域社会に貢献することを、重点的役割の一つとして掲げました。なのに、あの会合の場でもし黙っていたら、地域福祉研究会の報告書を出した意味がまったくなくなる、そう思ったのです」

上司には事後承諾を得、さらに日本生協連は常任世話団体も引き受けることになります。

ネットワークの具体化は、各団体の意見調整に手間取り、なかなか進みませんでした。最終的には一つにまとめることができました。

「普通なら一つの意見にまとまっていくのは無理な状況だったと思います。にもかかわらず、最終的に全国ネットワークをつくろうということで一つになれた。会合の場で次々に報告される現地の状況を聞き、今までとは全く違う状況になんとかしなければという危機感を全ての団体が持ったからだと思います」（日本生協連・尾崎靖宏）



日本生協連
福祉事業推進部
尾崎 靖宏

メッセージ 『私たちは被災地の皆さんとともに歩みます』

今回、有史以来の大災害で亡くなった大勢の方々のご遺族の皆さんに、心からお悔やみを申し上げます。大変な状況におられるすべての被災者の皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。ときに自然とは、何とむごいことをもたらしのでしょうか。インタビューに「何もかも失った」と語っておられる方の心中をお察しすると、胸が張り裂けそうです。

私たちが置かれている状態は、これまで私たちが考えていた以上に筆舌に尽くしがたいものであります。私たちは、一刻も早く被災している現地にはせ参じる努力をしています。必ずそばに参ります。私たちのふるさとがまた元気になるまで、その復興の道を共に歩いていくことを決意いたします。

互いに支え合い、被災しながら救援活動に全力を上げている私たちの仲間や自治体の方々、そして政府と共に全国から駆けつけた警察・消防・自衛隊の方々、現地の様子を伝えているマスコミの皆さんがいます。

未曾有な広域被害にひるむことなく、互いに連携・協働して、被災した方々一人ひとりの「いのち・くらしの再建」に向けて、惜しみなく力を出し合ひましょう。

日本には「おたがいさま」という素晴らしい伝統があります。国際語にもなりつつある「KIZUNA（絆）」という、人として何事にも代え難い精神が宿っています。いまこそ、必ず立ち直っていくという「希望」を持って、一緒にこの大きな困難に立ち向かっていきましょう。

2011年3月16日

東日本大震災支援全国ネットワーク

災害支援を行なうボランティア団体へ呼び掛け 東日本大震災支援全国ネットワークが誕生

3月30日、東日本大震災の被災者支援のために活動する全国のボランティアおよびボランティア団体・NPO・NGO等の民間非営利団体を支援することを目的として「東日本大震災支援全国ネットワーク」（以下、「全国ネットワーク」）が設立されました。

今後、日本生協連は、常任世話団体としての役割を果たしていくとともに、このネットワークを通じて得られた情報を会員生協に発信していきます。

全国ネットワークは何を大切にし、どこを目指そうとしているのか。代表世話人の3名は、設立総会（3月30日、東京都千代田区の「日本青年会議所」で開催）の冒頭あいさつで次のように述べています。

「命を落とされた皆さま、行方が分からない皆さま、そのご家族、悲しみ、憤りを感じておられることに、心から、心から、心から…（絶句）、お悔やみ申し上げます。

私たちは何より人の命を大切にしたい。（被災地の）考えや文化を理解しながら寄り添っていきたい。この災害は行政や当該地域だけでは乗りきれない。決意を一つに、どうぞ力を合わせていきましょう」（山崎美貴子代表世話人）

「この全国ネットワークは方向性を示すネットワークではない。各団体の活動はばらばらでよいが、どこかでつながっている必要がある。参加したいという気持ちを持ち寄れる枠組みを広げていきたい。

今、現地でのつながりが出てきている。（それぞれの参加団体が）認め合って許し合うことが大事だと思う。ご協力をお願いいたします」（栗田暢之代表世話人）

「このネットワークを核に、多くの個人、何かしたいという気持ちを受け止められるネットワークにしていきたい。現地に入る人だけが注目される活動ではなく、後方で応援したいという人たちの力も生かしていけるネットワークにしていきたい。

愛知、関西、北海道などで立ち上がったネットワークとも連携していきたい。被災した地域から少し離れたところから情報を集めて、全面的に状況を見せていくことも必要と思う。ぜひ多くの団体が現地のことを発信いただき、それを応援していきたい。よろしく願いいたします」（田尻佳史代表世話人）



被災者へお悔やみを述べながら言葉をとぎらす**山崎美貴子氏**（東日本大震災支援全国ネットワーク代表世話人/「広がれボランティアの輪」連絡会議 会長）



連帯を強く訴える**栗田暢之氏**（東日本大震災支援全国ネットワーク代表世話人/特定非営利活動法人 レスキューストックヤード 代表理事）



後方支援の人の力も活かせるネットワークにと訴える**田尻佳史氏**（東日本大震災支援全国ネットワーク代表世話人/特定非営利活動法人 日本NPOセンター 事務局長）

被災地を支援する、その一点のみでつながる全国のネットワーク組織が出来上がりました。



3月30日の「東日本大震災支援全国ネットワーク」の設立総会。
参加団体数は141団体。政府からも災害ボランティア担当の辻元清美首相補佐官（写真左端）、湯浅誠震災ボランティア連携室室長をはじめ、国交省・外務省・厚労省の関係部局からも出席があった。写真は、常任世話団体（日本生協連もその一つ）の紹介がなされている様子。

図表4 「東日本大震災支援全国ネットワーク」の目的と活動内容

■目的

東日本大震災支援全国ネットワークは、東日本大震災における被災者支援のために活動する全国のボランティアおよびボランティア団体・NPO・NGO等民間非営利団体を支援することを目的とする。

■活動内容

以下8つのチームを形成し、それぞれが具体的活動に取り組む。

○資金チーム（寄付の効果的活用のための連携）

全体として、効果的かつ効率的に寄付が使われるよう、団体間の連携を検討します。

○地域ネットワークチーム（被災者支援の活動を行なう各地のネットワークとの情報交換と連携など）

各地域の支援団体・個人のネットワークとの窓口をします。

○制度チーム（制度要望など、政府との連携）

規制緩和や災害政府への要望

○ガイドライン・チーム（支援する人のガイドライン作成）

ボランティアする人や支援物資を送る人に守っていただきたい一定の共通ルールや理解のためのツールを作成・提供します。

※現在、『東日本大震災支援全国ネットワーク』のHP上では、「ボランティアが安全に活動するためのガイドライン」および「災害ボランティア活動に初めて参加される方への説明資料」がアップされています。（一部46頁に掲載）

○情報チーム（情報の集約と提供）

支援したい人に支援に必要な現況情報と手順情報を提供します。

※支援全国ネットワークは、「支援が入らない地域をつくらない」ことが一番重要だとしており、そのためにHP上で、支援状況に応じた情報提供を行なっています。

○ユースチーム（学生・若者が活動しやすくするための環境整備）

学生・若者が活動しやすくするための環境整備を行ないます。

○国際チーム（NGOとの連携）

日本国内のNGO・在日中の外国の民間支援団体などへの情報提供を行ないます。

○広報チーム（各種メディアの対応）

プレス向け記者会見のセッティングや、取材対応、メディア対応情報の収集などを行ないます。

Ⅱ-2. 「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」への参加

圧倒的な機動力を持つ

「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」

情報の共有と発信、支援のための共通のガイドライン設定等、各団体の支援活動を後方からバックアップしていくのが、全国ネットワークだとすれば、被災地での災害ボランティアセンターの立ち上げ支援など、直接的な行動を行なっているのが、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」（以下支援P）です。

支援Pは、2004年に発生した新潟中越地震の後、復興活動への助成や活動の検証調査を行なうため、2005年1月に中央共同募金会内に設置されました。活動内容は企業・社会福祉協議会・NPO・共同募金会が協働するネットワーク組織として災害ボランティア活動の具体的支援を行なっており、各県の社会福祉協議会と連携し、現地災害ボランティアセンターの立ち上げ支援や資材・人材・資金の提供を行なっています。

支援Pは、災害が起きると真っ先に被災地へ駆け付けます。そして、県社協と連携して県災害ボランティアセンターの立ち上げ支援、市町村の災害ボランティアセンターの立ち上げ支援を行ないます。その中で、被災地の現状をまず把握し、ニーズをつかみ、それを後方部隊である本部に伝えていきます。

もちろん現場では、活動拠点とすべき社協の事務所などが崩壊していることも多々あります。そのときは、事務所機能（衛星電話回線をはじめ、机やパソコン等）が備えられたコンテナハウスを現場に持ち込み、事務所そのものを造ってしまいます。

今回の大震災でも、支援Pのメンバーが続々と被災地に入り、現地のボランティアセンターの立ち上げに奔走しました。本部では、次々に入る現地情報から、例えば、つながる携帯電話の確保や情報の共有化を可能とするパソコンが必要だと判断をすると、すぐに各企業へ協力を求めます。携帯電話であれば、ソフトバンクやAU、パソコンであればマイクロソフト社などが応じ、即座に現地へ必要な数量が届けられました。

日本生協連は、同会議に以前からオブザーバーとして参加してき

ましたが、今回の震災を機に正式なメンバーとなりました。この支援Pとの連携が、震災直後から、生協にとっても大きな意味を持つこととなります。

日本生協連の尾崎靖宏は、3月22日から被災地に入り、被災地各県の生協連と各県社協との連携による災害ボランティア活動の受け入れ体制についての関係づくりと情報収集を行ないました。

「支援Pのメンバーから各県の社協に連絡を入れていただいたおかげで、キーになる人と会うことができ、また各県の災害対策本部にも直接出ることが出来ました。そこで情報を得ると同時に、生協が行なっていることも報告しました。

え、生協がそんなことまでやっているのか、と驚かれることも多かったですね」

県や県社協から得た情報や人間関係は、そのまま各県生協連へつなぎ、そこから県生協連と災害ボランティアセンターとの連携づくりが始まりました。

子どもたちへ 学用品を届けよう！

支援Pは、災害ボランティアセンターの立ち上げ支援の他にも、各企業が物資を出し合い、被災された方々を応援する企画として、子どもたち向けの「学用品セット」や女性向けの「化粧品セット」などをお届けする「うるうるパック企画」も行なっています。

現在（4月22日）、日本生協連は、こうした「うるうるパック企画」への参加方法を積極的に検討しています。

具体的には、「うるうるパック」に詰め込む商品を、生協としてお取引先にも協力いただきながら提供していくこと（協賛企業名はパックに明記されます）や、人手がいる詰め合わせ作業に組合員や職員がボランティアとして関わっていく、といったことです。

生協は、例えば、ユニセフ支援活動の中で、飢餓への緊急支援や予防接種、識字教育運動、災害復興支援などを行なってきました。

それは、開発途上国や紛争地域の中で、困難な状況にある子どもたちや女性たちの現状を知り、なんとか支援したいという、やむにやまれぬ思いを具体的な募金という形に表した活動でした。

今、家やランドセルを津波に流され、学ぶ道具を全てなくした子どもたちが大勢います。

不便な避難所生活の中で、せめて薄化粧だけでも、と思っている女性も多くいます。^(注)

こうした子どもたちや避難所生活を余儀なくされている人たちを

(注) 岩手県の被災地の組合員からの「化粧品がほしい」との声を受け、いわて生協はコープ化粧品トライアルセット1万個（日本生協連提供）を、被災した組合員へ届けました（2011年4月末）。

なんとか応援したい、元気づけたいと願っている生協の組合員・職員は大勢います。

この気持ちをなんとか形にできないか。

「うるうるパック企画」への参画は、その一つの選択肢になっていきます。

このように、支援Pからの具体的な提案に生協として積極的に関わっていくと同時に、生協の特色を生かした“くらしの視点”からの具体的支援として「引っ越しのお手伝いと資材の提供」や「子育てひろばの立ち上げ支援や備品の提供」「助け合い活動の立ち上げ支援」などの提案を支援Pに行なっていきます。

4月4～5日、「うるうるパック」のセッティングの作業が、全社協灘尾ホール（東京都千代田区）で開催された。



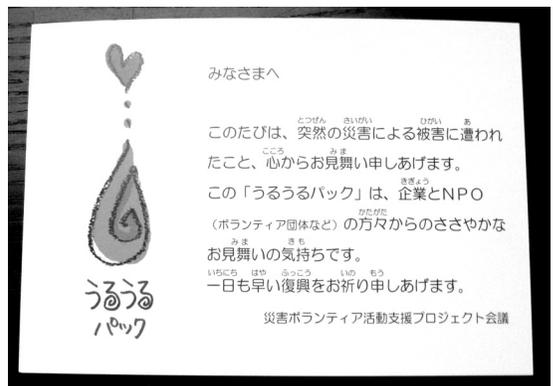
4月4日の荷物の搬入の様子。左端の女性を除く男性5人は、大学生協連および日本生協連の職員（写真1）。



4月5日の商品パック詰めの様子。250人が集まった（写真2）。



パック詰めされた文房具。ノート・筆箱等が入っている（写真3）。



パックの中に一緒に入れられたメッセージ（写真4）。

英知を振り絞り、 被災地復興へ全力を尽くす

日本生協連では、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」と題して、2010年9月、『地域福祉研究会報告書』を発行しました。

その報告書の中で、以下のように記述しています。

「生協は、組合員の力をはじめとし、まだまだ潜在的な能力があると考えます。

商品部・事業部・組合員活動部……、さまざまな部署がそれぞれ事業・活動を展開していますが、いったん、それらの部署の機能・役割を、組合員のくらしへの貢献という観点で横断的に整理してみる。あるいは、生協の事業・活動に対し、地域の組合員や職員が意見を出し、そして力を発揮できるような組織運営にする。環境が変化し、組合員ニーズが変わってくる中で、総合的なサポート力を発揮していくためには、従来のやり方・発想を見直し、自己変革を行なっていくことが必要ではないでしょうか」(同報告書49ページ)

それぞれの生協が、被災地の復興支援で出来ることは何か。

各生協が、組合員や職員の保有する潜在能力を最大限引き出し、それを被災地の復興へ向けていくことが、今、強く求められています。

阪神・淡路大震災の起きた1995年は、のちに「ボランティア元年」と名づけられました。これは、ボランティア活動をそれまでは一部の人が担っていた状況から、今までボランティア活動などやったことがなかった多くの市民が、災害ボランティアとして参加したことから名付けられたものです。

2011年、各組織・団体間の枠を越え、共に協力しながら、被災地支援のために取り組もうという動きが誕生しました。日本各地に住むそれぞれの市民が、自らの意思により、被災地のためになすべきことをなそうという大きなうねりが生まれています。

今回の地震、そして津波は“千年に一度”といわれています。

ならば、これまでの千年で人類が経験してきたこと、学んだこと、蓄えた知恵を総動員し、英知を振り絞り、被災地復興へ全力を尽くしたいと考えます。

東日本大震災・災害ボランティア・活動ガイドライン(ver2.0)

2011年4月4日

被災された地域や人々が復興にむけた長い道のりを歩む時、そばに寄り添い共に活動するボランティアの存在は大きな支えとなります。そのため一刻も早いボランティア活動の立ち上げが求められています。しかし、東日本大震災が過去に例がない未曾有の大災害であったため、地域でボランティアの受入体制を整える方々が亡くなったり、燃料不足による交通・流通の障害が生じたため、活動の立ち上げに大変な時間が掛かってしまいました。

発災から3週間を経て、これらの困難を乗り越える準備・体制がやっと整い始めました。

このガイドラインは、過去の災害における教訓やすでに現地で活動するボランティアから得られた意見を元に、ボランティア活動が被災された地域や人々に負担をかけないために、また、ボランティア本人がケガをしたりショックを受けて心に傷を負ってしまわないよう、安全に活動するために作成しました。災害ボランティア活動に参加する方々はぜひ参考にしてください。

《被災地に行く前に》

1. **被災地に迷惑をかけずに支援できるか？ 最低限のマナーを自己チェックしよう。**
 - ・ 現地でのボランティアは日頃慣れない重労働や、被災された方々の悲しみや怒りといった感情と向き合いながらの活動となります。
 - ・ 被災地や被災された方々に迷惑をかけずにボランティア活動できるかどうか、しっかり自分を見つめて参加を決めましょう。
(参考資料) 被災地でのボランティア活動参加を決める前に
<http://kiki.umin.jp/doc/sankamae.doc>
(厚生労働科学 災害ボランティア研究班)
2. **必ず自分で被災地の情報を綿密に収集・確認してください。**
 - ・ 被災地の災害ボランティアセンターに直接電話するのはできるだけ避け、ホームページ等でまず確認してください。
(参考) JCN ボランティア受入先情報
<http://www.jpn-civil.net/support/volunteer/post.html>
 - ・ 交通手段 (現地までの公共機関の運行状況やボランティアバスなどの有無、自家用車で行く場合被災地までの高速道路等でガソリン等燃料を確保し被災地での給油はできる限り行わない、駐車場の確保が可能かどうか、など)
 - ・ 食料・水などの流通状況 (現地の商店、スーパーなどが営業しているか、持参しなければならないのか、など。被災地の商店が営業を再開しているなら、できるだけ被災地内の商店を利用することも積極的に検討)

- ・ ガスの復旧状況（自炊したり、お風呂に入ることができるかなど）
- ・ 宿泊施設提供の有無や近隣宿泊施設の営業状況（ボランティア用の宿泊施設が提供されているか、近隣のホテルや民宿が営業再開しているか。ホテルや民宿の利用も被災地支援のひとつなので積極的に検討する）
- ・ 活動予定期間の天候（持って行く服装の選択の参考に）

（参考）気象庁 被災者・復興担当者支援のための気象情報など

<http://www.jma.go.jp/jma/menu/jishin-portal.html>

- ・ 現地でのボランティア活動状況（持参備品や服装・装備などの選定につなげる）
- ・ 持ち物（流通が再開している地域の場合はお金を持参し積極的に被災地内でものをかうのも支援の一つ。逆に流通が再開していない地域で作業する場合は、必要なものをすべて持参するつもりで準備）

（災害ボランティアに行く持ち物を準備する際の参考資料）

災害ボランティアの持ち物準備ガイド

<http://kiki.umin.jp/doc/mochimono.doc>

（厚生労働科学 災害ボランティア研究班）

災害救援ボランティアが持参する食事プランとそのポイント

http://kiki.umin.jp/doc/syoku_plan.xls

（厚生労働科学 災害ボランティア研究班）

3. 必ずお住まいの近くの社会福祉協議会にてボランティア保険に加入してください。

- ・ 災害現場でのボランティア活動は危険を伴います。また、手を差し伸べようとした方にケガを負わせてしまったり、大切なものを壊してしまう可能性もあります。被災地に迷惑をかけないため、必ずボランティア保険に入ってから活動に参加してください。

（参考）ボランティア活動保険

<http://www.fukushihoken.co.jp/volunteer/menu.html>

- ・ 被災地に向かう行きの道中も保険対象とするため地元の社会福祉協議会での加入をお願いします。

（お住まいの地区にある社会福祉協議会を探す）

<http://www.shakyo.or.jp/links/sichouson.html>

- ・ お住まいの地域によってはボランティア保険に補助がある場合があります。
- ・ 災害特約を付けて加入することをお勧めいたします。

4. 地域で事前研修（オリエンテーション）が行われている場合は、必ず受けてください。

- ・ 被災地で安全に活動するために、災害ボランティアの心構え、活動地域の情報、活動内容、スケジュール、予算、活動上の注意すべきこと、持ち物等について研修を行っている団体もあります。お住まいに地域でそのような研修を行っている団体がある場合は、必ず受けてください。

事前研修を受けられない場合は、以下の資料を必ずご覧になってください。

（参考）基礎事項フォーマット ppt

http://www.jpn-civil.net/support/guidelinefile/shinki_volunteer_setsumeimei.ppt

《被災地に着いてから》

5. まず初めに、現地の状況をよく知る方から現地の状況や注意点を聞いてください。
 - ・ 地域事情、被災者との接し方・配慮、カメラ撮影、惨事ストレス予防、実際の活動の仕方、注意点などを現地のボランティアセンターのスタッフや現地で先に活動している先輩ボランティアから聞き安全に活動する準備を整えてから活動を開始してください。

(参考) 災害ボランティア活動目からうろこの安全衛生プチガイド

<http://www.bousai-vol.jp/110315mekara.pdf>

(ボランティアの安全衛生研究会)

6. 最長でも2週間を目処に：長期でボランティア活動に参加する場合は、概ね2週間に1度は、帰郷して休息をとりましょう。
 - ・ 災害現場での活動は本人の自覚以上に心と体に負担が掛かります。長期間ボランティア活動に従事できる場合や地元住民で毎日ボランティアに参加できる場合でも、安全に活動するために最長でも2週間を目途として心も体もしっかりと休息をとりましょう。被災地での長期間の活動は控えましょう。(自宅に戻ったり、温泉宿でゆっくりするなど、リフレッシュをすることが大切です)

《被災地から帰るとき》

7. 自分が持ち込んだゴミは必ず持ち帰りましょう。
 - ・ 被災地域に負担をかけることは絶対に避けましょう。
8. 被災地では自分が思っている以上に疲弊しています。帰郷したらゆっくりと休息をとりましょう。
 - ・ 活動現場から帰宅の途につく前に、一日の活動を仲間同士で振り返って話し合うなど、自分がどれだけ大変な活動に取り組んだのか、疲れているのかを自覚できる時間を持ちましょう(クールダウン)
 - ・ 帰郷しても、理由もなく興奮状態が抜けない。夜眠れないなどの症状が出た際には専門家を受診しましょう。

(参考) 災害ボランティア向けの惨事ストレスマニュアル

http://www.human.tsukuba.ac.jp/~ymatsui/disaster_manual5.html

(報道人ストレス研究会)

東日本大震災支援全国ネットワーク
ガイドライン・チーム

参考資料 2

(「東日本災害支援全国ネットワーク」HPより)

災害ボランティア活動に初めて参加される方への説明資料

本プレゼン用資料の作成趣旨

- 内容は、4項目です。
 - 1) 今回の地震災害の概要
 - 2) 活動準備
 - 3) 被災者と向き合うために必要な心構え
 - 4) 安全衛生の心構え(自ら、仲間の安全・健康を守るため)
(これ以上の内容は支援に入る現場ごとに異なるでしょうし、それぞれの団体に工夫すれば良いと思います)
- 特に 3)の心構えは、被災地に行かず、テレビだけで災害を知っている方には絶対に知っておいて頂かねばならないことだと考えます。
- 被災の場になかった方が、被災者の心情に少しでも寄り添えるように、ボランティアの心構えを作っておくための啓発ツールとして用意してみました。
- ご意見があれば、内容・表現を見直していきたいと思えます。

作成作業メモ

- 作成作業は、3月21日から着手
- 企画提案、原案作成、修正コメントをいただいた方(インプットの時系列順で記述)
 - * 防災ボランティア活動検討会 事前説明資料作成部会
(仮称)
山本康史、丸谷浩明、李仁鉄、吉村雄之祐、近藤吉輝、岡野谷純、津賀高幸、菅磨志保、澤野次郎、中川和之
 - * 東日本大震災支援全国ネットワーク ガイドラインチーム
大関輝一、加納佑一、青木章男 (上記部会との重複者は省略)



東日本大震災 災害ボランティア活動に 初めて参加される方へ（案）

＜基礎的事項フォーマット 公開用2. 版＞

平成23年4月 日段階

防災ボランティア活動検討会 事前説明資料作成部会(仮称)
+東日本大震災支援全国ネットワーク ガイドラインチーム・有志

写真提供:富田きよむ

1 東北地方太平洋沖地震災害の被害の概要

- (1) 平成23年3月11日14時46分頃に発生
- (2) 震源は三陸沖。震源域は、岩手県沖～茨城県沖にわたる
- (3) 地震の規模を示すマグニチュードは9.0(暫定値)。1900年以降、世界で4番目の規模。地震エネルギーは、阪神・淡路大震災の数百倍～千倍とみられる
- (4) 最大震度7(宮城県北部)。震度6以上は、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、岩手県、群馬県、埼玉県、千葉県に及ぶ

1 東北地方太平洋沖地震災害の被害の概要

- (5) 高さ8.5m以上(最大15mの報道も)の大津波を各地で観測
- (6) 多くの余震が続いている。当面、余震の発生とそれによる津波の発生に注意する必要がある
- (7) 死者11,438名、行方不明16,541名(警察庁3月31日15:00現在)
- (8) 地震の名称は、気象庁が「平成23年東北地方太平洋沖地震」と決定。「大震災」としての名称は、報道各社により異なっている

2 活動準備 2.1 被災地に行く前に

- (1) 自分自身でも十分な情報収集・確認を
例)活動の種類や内容・交通手段・宿泊方法・気候・持参品など

- (2) 必要なものを準備し、必ず持参します

活動団体により異なることもありますが、一般的に、

- 飲料水、食料品(活動場所により現地での入手も可能になり始めています)
- マスク、作業用の手袋(軍手など)、タオル等
- 動きやすく気候に合った服装・着替え(必要な量)
- 活動に合った靴(場合により長靴)、帽子、雨カッパ等
- 常備薬・簡単な救急用品
- 筆記用具、携帯電話

2.2 被災地に着いたら

(1) 災害ボランティアセンターとともに活動します。

- ① 独自に被災地に入る場合、必ず、災害ボランティアセンター（VC）に登録をします。団体で入る場合には、既にVCと連携済みで登録不要のこともありますが、活動はVCと連携して行います。
- ② 災害ボランティアセンターは、市町村の社会福祉協議会、ボランティア団体などが、地域の諸団体と協力して設置します。東日本大震災でも、基本的には、各地域に設置されています。

2.2 被災地に着いたら

③ 災害ボランティアセンター（VC）では、

- ・ボランティアの受入れ、地域のボランティアニーズの収集、ボランティアの行き先の調整を行います。
- ・VCでは、ボランティアの安全衛生管理を行い、活動に必要な用具の貸出しを行う場合もあります。

なお、複数回被災地に行かれると、災害ボランティアセンターの運営方法やルールが異なる場合がありますが、地域性（歴史・文化）などにより違いがあつて当たり前です。

2.2 被災地に着いたら

(2) 地域での活動のルールを学ぶ

- ① 余震による津波警報・注意報の発令に備え、活動場所が決まったら、真っ先に、周辺の高台の避難場所を災害ボランティアセンター（VC）に確認しましょう。
- ② 地域の特徴や事情について、VCの説明をよく聞き理解しましょう。自分の地域の常識と異なることもよくあります。
- ③ 被災された方との接し方には留意すべきことや不可欠な配慮もあります。VCの説明を聞くとともに、後の第3章をよく理解してください。

2.2 被災地に着いたら

- ④ 写真やビデオ撮影は、被災された方や被災地の気持を配慮して行い、一斉にカメラを向けるようなことは避けましょう。被災された方が特定できる写真は、その方の了解を取ってからにしましょう。
- ⑤ 自分や仲間の安全衛生も大変重要です。後の第4章をよく理解して、実践の準備をしましょう。

その他、実際のボランティア活動の具体的な方法や約束事などをVCで学び、準備を整えます。

3 被災された方に向き合うために必要な心構え

- (1) 復旧や復興の主役は被災された方です。
ボランティアはそれをサポートする存在であるという原則を忘れないように心がけましょう。
- (2) 水・食料・常備薬・適切な服装・保険等、必要な備えをして自己責任・自己完結を原則に被災地に入りましょう。被災された方・被災地に負担をかけないようにしましょう。
- (3) 被災地でのボランティア活動に参加する際は、自分の行動計画を周囲に事前に説明してから、でかけましょう。(家族の理解も大切です。)

3 被災された方に向き合うために必要な心構え

- (4) 仲間とよく話し合い、一人で仕事を抱えこまないようにしましょう。また、単独での行動は避けるようにしましょう
- (5) 例え被災された方に頼まれても、自分や周囲を危険に巻き込むような仕事は引き受けないようにしましょう。
- (6) 仕事がない場合も少なからずあります。むりやり探すと被災地が混乱します。災害ボランティアセンターの要請でニーズの発掘に出向くこともありますが、それ以外は「待つのもボランティア活動」だと考えましょう。

3 被災された方に向き合うために必要な心構え

- (7) 被災された方と話をする際は、相手と同じ目の高さに自分の姿勢を合わせて、自然に接することを心がけましょう（被災された方は、その地域で普通に暮らしていた私たちとなんら変わらない人です。）
- (8) 被災された方の立場をできるだけ理解し、自分の判断を押しつけるようなことは避けましょう。（目の前の相手を「被災者」という言葉で一括りにしていませんか？相手はあなたと同じように、一人ひとり異なる背景を持っています。）
- (9) 必要以上に自分の経験や考えを振りかざすことは避けましょう。

3 被災された方に向き合うために必要な心構え

この景色、あなたはどのように呼びますか？



わたしは「被災地」とは呼びません。

「故郷・わが町」と呼びます。

写真提供：エフエム・プランニング

3 被災された方に向き合うために必要な心構え



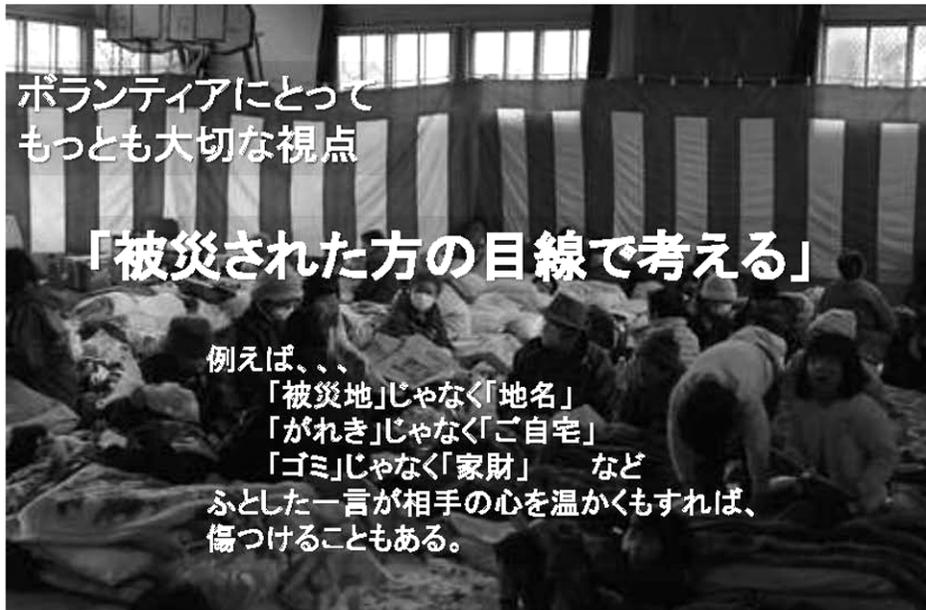
写真提供: エフエム・プランニング

3 被災された方に向き合うために必要な心構え



写真提供: 富田きよむ氏

3 被災された方に向き合うために必要な心構え



写真提供：富田きよむ氏

4 安全衛生の心構え

- (1) 自分の体調を見極めよう。調子が悪い時は、「活動しない」も選択肢。睡眠時間や食欲、持病や血圧、にも留意し、不調かなと思った時点で活動をやめる勇気を持ちましょう。
- (2) 出発前に、活動にふさわしい服装、装備は持ったか確認しましょう。活動の安全チェックポイントを書き出し、安全担当も決めましょう。
- (3) 被災地における緊急連絡先、連絡網を事前確認しておきましょう。
- (4) 現地に着いても、すぐに活動を始めず、危険な場所がないか確認し、あれば排除します。

4 安全衛生の心構え

- (5) 休憩時間をみんなで決めて、皆で守りましょう。
- (6) 飲み物も十分に用意し、こまめにとります。そして、きちんとトイレに行くのも大切です。
- (7) 夢中になると周囲の状況が見えづらくなります。寒さは？ 天候は？ 具合の悪い仲間はいない？ 地元の人に無理させていない？ 互いに声をかけ、確認しあいましょう。
- (8) 「おかしいな」と感じたら、活動をやめてリーダーに伝えます。どんなに予防しても、ケガをしたり具合が悪くなることがあります。気づくことが大切です。

4 安全衛生の心構え

- (9) 活動が終わったら、手洗いうがいをしっかりと。感染症の予防を心がけましょう。
- (10) 活動が終わったら、熱い気持ちをクールダウン。報告ではヒヤッとした経験も伝えましょう。
- (11) 被災地での活動中、お酒は禁止、煙草もガス引火等の危険があるので禁止。
- (12) 活動後でも、お酒は控えぎみに。泊る場合はしっかり寝て明日も元気に起きましょう。

4 安全衛生の心構え

(13) 被災地での長期間の活動は控えましょう。短期でも貴重な活動です。長い滞在が体や心の健康を害する例もあるので、一度帰郷するか休みましょう。

(14) 何となく不安や後悔が残っているなら、仲間と一緒に一日を振り返ってみましょう。親しい人に話を聞いてもらうのもよいですね。その後もモヤモヤが続くようなら専門家も活用しましょう。

* なお、ボランティア活動保険の加入もお忘れなく。お住まいの地域の市町村社会福祉協議会等で加入できます。

* 参考資料等

➤ 以下の資料を引用または参考に作成しています。

- ◆ 首相官邸HP 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震への対応
<http://www.kantei.go.jp/saigai/> 緊急災害対策本部発表資料
- ◆ 内閣府 防災情報のページ 防災とボランティア 「防災ボランティア活動の情報・ヒント集」(別紙の「防災ボランティアの『お作法』集」を含む)2005年6月公表
<http://www.bousai-vol.go.jp/kihan/index.html>
- ◆ ボランティア安全研究会「災害ボランティア活動目からウロコ?の安全衛生プチガイド」 http://v_anzen.umin.jp/
<http://www.bousai-vol.jp/110315mekara.pdf>

➤ 以下の資料を参考にしています

- ◆ 全国社会福祉協議会HP 災害時のボランティア活動について
<http://www.shakyo.or.jp/saigai/katudou.html>
- ◆ 福祉の保険HP <http://www.fukushihoken.co.jp/>